

# とっとり 市議会 だより

## 9月定例会のあらまし

9月定例会を、9月1日から9月30日までの30日間にわたって開催しました。本定例会では、平成21年度一般会計補正予算など33件が提案されました。「新型インフルエンザ対策の強化」、「JR鳥取駅バリアフリー化の促進」、「CATVデータ放送による地域情報化の促進」、「グリーン・ニューディールの促進」、「緊急雇用創出事業を活用した新たな雇用の創出」、「特産品のブランド力の向上と農林業の振興」などについて審議を行い、全議案とも原案のとおり可決・同意しました。

また、決算審査特別委員会を9月1日に設置し、平成20年度鳥取市歳入歳出各会計など決算4件について総括質疑、分科会での審議を経て9月30日に認定しました。

No.146

平成  
21年

9月

定例会号

### 主な記事

一般質問	……………P2～P9
委員会報告ほか	……………P10
請願・陳情・特別委員会報告ほか	……………P11
提出議案と結果・お知らせ	……………P12



鷲峰山を背にゆれるすすきが秋の香りを運んでくれます。

(鳥取市 渡辺 順一さん 提供)

表紙写真を募集しています。詳しくはP12をご覧ください。

議会に関するご意見・お問い合わせ

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地

TEL (0857) 20-3343 FAX (0857) 20-3049 E-mail : gikai@city.tottori.lg.jp

# 9月定例会

## 一般質問

9月定例会では、30人の議員が質問を行いました。本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。議事録の全文は、11月下旬より市議会ホームページから閲覧できますのでご利用ください。

まちづくり	.....	P2~P3
政 権 交 代	.....	P3~P4
農 林 業	.....	P4~P5
観 光	.....	P5~P6
危 機 管 理	.....	P6~P7
福 祉	.....	P7~P8
行 政 財 政 改 革	.....	P8
人 教 環	.....	P8~P9
育 境	.....	P9
育 境	.....	P9

# まちづくり

## 合併市域の抜本的 振興対策について



上紙 光春  
(清和会)

**問** 合併して5年が経過したが支所をはじめとする組織の改編により地域住民のコミュニケーションの低下、我がまち我が村という自尊心が失われ、過疎と疲弊が進んでいる。合併市域に対する抜本的な振興対

策が必要であるがどうか。

**答**(市長) 地域コミュニティ育成支援事業補助金や、\*グリーン・ツーリズム、U・J・インターンの積極的な取り組みを実施した。これらにより、各地域の自然



伝統行事として毎年行われている流しびな

**問** 中心市街地の定住人口を増やすためには、住居整備や商業施設などの面的整備が必要であるが、そのためのアイデアなど具体的な取り組みについて伺う。



橋尾 泰博  
(市民会議)

## 中心市街地活性化策の 成果と今後の 展開について

や魅力ある資源を生かした地域づくりを展開してきました。今後も、愛着や誇りが持てる村づくり、まちづくりに取り組んでいきたい。



発掘作業が進められる史跡鳥取城跡

**問** 開発に伴う調査の場合であれば、原則として中世以前の遺構が対象とされているが、史跡鳥取城跡の調査対象となる埋蔵文化財包蔵地の範囲について尋ねる。

**答**(教育長) お

また、「\*グループリビング住宅整備・体験入居事業」を通じて、中心市街地の住居整備に取り組むとともに、公園の整備等も含めた中心市街地の総合的な取り組みを進めたい。



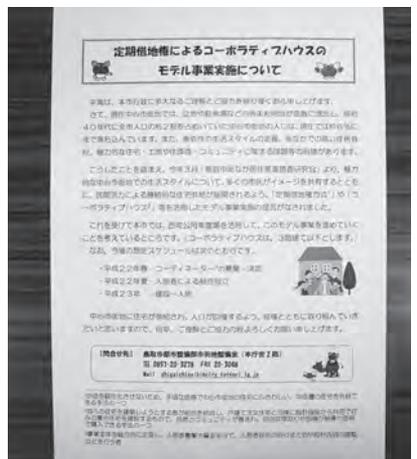
河根 裕二  
(公明党)

## 歴史と文化の まちづくりについて

おむね中世に属する遺跡は原則として発掘調査の対象とすることになっている。開発事業に伴う埋蔵文化財の取り扱いに係る基準に照らし、地域の歴史性、遺跡の重要性を考慮して埋蔵文化財包蔵地として位置づけている。直接鳥取城と関連する施設のあつた範囲を包蔵地と位置づけているが、今後は藩主やその分家、あるいは藩の役所などについての取り扱いということも検討する。

## 答(市長) 土

地購入費がいらない\*定期借地権、多様なニーズに対応できる\*コーポラティブ方式などを利用した「新たな住宅供給方式によるモデル事業」を実施したい。



コーポラティブ方式をPRするチラシ

**グリーン・ツーリズム**：都市生活者が自然豊かな農山漁村地域において、地域の自然、文化、人々との交流などを楽しむ滞在型の余暇活動

**定期借地権**：地主が土地を賃貸し、その土地に借地人が住宅を建設する権利のこと。

**コーポラティブハウス**：自らの住宅を建築しようとする者が組合を結成し、戸建て注文住宅と同様に設計段階から共同で好みの集合住宅を建設するもので、自然とコミュニティが生まれ、自由な間取りや設備が納得の価格で購入できる手法の一つ

**グループリビング**：比較的元気な高齢者が個室でプライバシーを保ちながら、食堂など一部空間を共有して暮らす方式。

国土調査事業計画について



谷口 輝男  
(清和会)

**問** 国土調査について、全国に進捗率は48%であるが、本市の国土調査の進捗率は19.8%となっている。本市の現状と今後の中・長期の事業計画はどのように考えているのか尋ねる。

**答** (市長) 第8次の総合計画では、平成22年度の目標値を進捗率21%と定めている。



今後進捗が期待される地籍調査事業

魅力あるふるさとづくりについて



金谷 洋治  
(清和会)

22年度末の進捗率21%に對して、今年度と来年度の取り組みを通じてほぼ目標が達成できるものと考えている。さらにその後も本市の次期の総合計画等に基づき計画的に着実に進めていきたいと考えている。

スーパーはくとの用瀬駅での停車について



鳥取と関西圏を結ぶスーパーはくと

**問** 民の利便性向上につながると思うがどうか。

**答** (市長) 快速列車の運行は、単線路線の路線ダイヤと採算面から可能かどうか問題になる。市内の職場に通える体制づくりを県東部一円で実現することが第一と考える。

**問** 姫路―鳥取間に快速列車が運行されれば、双方間での雇用促進につながると思うがどうか。

またスーパーはくとが用瀬駅で停車できれば、市



今年9月に実施された街なか実証事業

街なか実証事業の中止について



西川 洋々  
(民主・民世会)

**問** 9000万円を投入して、今年11月実施を予定し

は、浜村駅での停車も合わせて、一部の便だけでも実現できるように、検討を要請しており、実現に一步でも近づけたいと考えている。

ていた街なか実証事業(交通実験)が中止に追い込まれた原因は何か。

**答** (市長) 一方通行化以外の案も含めて検討を進めるとともに、実行委員会はアンケート調査を行うことにしている。現在の時点では、11月に実施するには、どのような内容の交通実験で

政権交代

政権交代による  
地方行政について



房安 光  
(こう風)

**問** 第45回衆議院総選挙の結果、政権交代が実現することになったが、この結果が地方行政に与える影響について所見を伺う。

**答** (市長) 民主党のマニフェ

あったとしても、関係機関の最終的な細部にわたる合意、法令上の手続などの準備が間に合わないということとを判断し、実行委員会では延期という御判断をいただいた。来年度実施を目指して、引き続き検討協議を進めることになっている。

ストは地域主権あるいは基礎的自治体の尊重と、地域基礎的自治体への財源、権限を移行するという流れだ。暫定税率廃止・予算編成方法の変更など、既に政府が決定した予算に基づき市議会の議決を経て実施を考えている諸施策が混乱しないよう政府に働きかけた。地方道の整備に十分な財源が確保できるよう、地域に必要な財源が配分されるよう働きかけたい。



政権交代で国民の注目を集める国会

### 道路整備について



下村 佳弘  
(清和会)

**問** 新政権のマニフェストには、高速道路の無料化やガソリン税等の暫定税率廃止など、道路整備に影響を与えるものが含まれている。道路整備が遅れている中、このマニフェストをど

**答** (市長) 山陰自動車道等の幹線道路をはじめ、市道など道路整備の遅れへの大きな懸念を抱いている。幹線道路整備のほか、老朽化した橋の架け替えを含め、まだまだ道路整備が必要である。必要な予算の確保と事業進捗を図るため、最大限努力していきたい。

**問** 道路整備事業費に使うために目的が限定されている財源のこと。利益を受ける者が費用を負担する考え方により、自動車の所有者やその燃料を使用した人が道路の建設・維持費用を負担すべきということで、道路に係る税(揮発油税・地方道路税(ガソリン税)、石油ガス税、自動車重量税、軽油引取税、自動車取得税は特定の目的にのみ使用できる税金とされ、これらを「道路特定財源」と呼んでいた。

道路特定財源となる税は、道路整備促進の観点から暫定的に本来の税率の概ね2倍の税率とされ、これを「暫定税率」と呼んでいる。暫定税率は昭和49年に2年間の措置として始まり、その後数次の延長を経て現在に至っている。

平成20年3月31日に一端期限切れを迎えたが、同年5月1日より復活した。平成21年度から道路特定財源はすべて一般財源化された。

新政権に対して、必要な道路の整備が進むよう強く訴えていきたい。

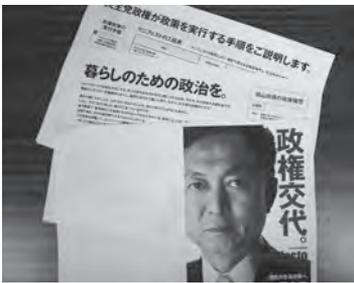
### 地方分権と 事務事業について



森田 紘一郎  
(市民会議)

**問** 地方分権が進まない中、自前の事務事業を運営してはどうか。

**答** (市長) 新しくできる政権のもとで制度や予算などの情報を各省庁や政府のいろんな立場の人と、接触し



民主党のマニフェスト

ながら情報収集したり、国から、情報が来るため、そういうものにに応じてやっていく必要がある。与野党問わず鳥取市民のために必要な施策が十分に実現できるように働きかけをし、日ごるからのコミュニケーションも深めていきたい。

### 市長の政治姿勢について



長坂 則翁  
(民主・民世会)

**問** 地方の生活基盤の立て直しに日本全体の活力を生み出す原動力となる。政権交代に伴う市長の基本認識と今後の市政に対するスタンスについてどのように考えているのか伺う。

**答** (市長) 本市が基礎的自治体として原点に戻って考える必要がある。人を大切にするまちを新しい改革の

理念とし、第8次総合計画やローカルマニフェストで目指す内容を着実に実現したい。鳥取市の課題や状況を新しい政府においても十分理解をいただき、適切な対応していただけるように積極的に訴え、必要な施策ができるように、市政の推進を図りたい。

### 農 林 業



地域活性化への施策転換が求められる遊休農地

**問** 遊休農地から生まれた副産物で地域の活性化を図る施策の転換が求められている。遊休農地対策を地域の魅力づくりに発展させる前向きかつ多面的な政策の展開が必要と考えるがどうか。

**答** (市長) 鳥取市は合併後、米や果樹、畜産等の生産も相当額が上がっている。遊休農地対策は地域の活性化を核としてさまざまな主体と結び合わせて農業委員会での取り組み等を含め、地元企業、JA鳥取いなばと連携して展開したい。

### 本市の農業政策について



福田 泰昌  
(清和会)

遊休農地再利用をきっかけに、特産品づくりなどを視野に入れて観光資源とタイアップさせていきたい。

### 二十世紀梨の赤星病について



谷口 秀夫  
(公明党)

**問** 鳥取市のブランド農産物である二十世紀梨の赤星病について、発生原因と現在の対策、また今後の抜本的な取り組みについて所見を伺う。

**答** (市長) 赤星病は、梨の果樹園付近に赤星病を媒介するビャクシン類の樹木が植栽されていることが原因の1つであり、ビャクシン類の樹木を植えないよう、JA広報誌、支所だより、びよんびよんネットなどで周知を行っている。  
今後は、これまでの取り



赤星病対策が急がれる二十世紀梨

理者の応募がないまま閉場し、現在に至っている。休場中の猟友会の対応と鳥取市としての施設の今後のあり方をどう考えるか。

**答** (市長) 射撃技能の維持・向上の観点から県や他の町村と話し合い、狩猟にかかわる方の研修施設として射撃ができる場所が必要とは認識している。市内にない場合でも近隣に十分な施設があれば利用できると考えており、今後の具体的な対応は、広域的な視野で県をはじめ猟友会の関

### クレール射撃場の今後の存続、運営のあり方について



有松 数紀  
(清和会)

**問** クレール射撃場の指定管



長期間閉場となっているクレール射撃場

係者と相談する中で考えていきたい。

### 中山間地域の活性化と地産地消の推進について



川瀬 滋子  
(きずな)

**問** 原木しいたけ生産は、多くの恵みをもたらす中山間地域の取り組みだ。きのこ祭りや新規参入者への種

ゴマ等への支援、原木供給の仕組みづくりと、原木のナラ類に発生するナラ枯病対策を伺う。

**答** (市長) 中山間地域の活性化対策は重要課題と認識している。原木しいたけは特産物として、力を入れ育てたい。きのこ祭りはきのこの日として応援する。また新規参入者の意見交換の場を設け支援

策を検討する。原木供給の仕組みづくりでは作業道は現行事業を活用して欲しい。間伐・ほだ場の支援策は難しい。またナラ枯病対策は西部地域を中心に防

## 観光

### しゃんしゃん祭について



森本 正行  
(こう風)

**問** 踊り子連の増加により、進行管理に苦労と工夫を重ねている一斉踊りについて4年間を総括し、日本

の祭にするための今後の計画について尋ねる。

**答** (市長) 改革に向けた取り組みを行っている間、参加連や観客数が増え、大きな成果も上げたが、いい面、悪い面があったことを認め、来年度からのしゃんしゃん祭に生かしていく。  
鳥取しゃんしゃん祭振興会が中心となり、参加された連や関係者の声を来年度以降の日程や、実施の基本的



多くの客でにぎわうきのこ祭り

なことについて年内をめどに決めていきたい。

**答** (市長) 渋滞と連の人数には、大きくかわりがあるものであり、平成17年までは連の上限人数を70人程度としていた。連の構成や進行管理について、ペーサーカーを置くとか、連絡の徹底をしていく上でのある程度のもとまりの数など、今後、鳥取しゃんしゃん祭振興会の中で時間をかけながら、しっかりと検討させていただきます。



鳥取の夏を彩るしゃんしゃん祭

### しゃんしゃん祭について



武田 えみ子 (公明党)

### 問

踊り子連の渋滞が祭りの魅力を損なう大きな要因となっている。渋滞解消について、連の人数に上限を設けてはどうか見解を尋ねる。

### 観光振興について



上田 孝春 (民主・民世会)

**問** 観光資源の有効活用についてどのように考えているのか。

また、本市の危機的状況にある温泉・温泉地の再生活性化に向けて専門的検討委員会の設置についてどう考えるか。



活性化が期待される市内の温泉街

**答** (市長) 観光資源の活用について温泉地と旅行商品との組み合わせ等について積極的な支援をしていくべきではないかと考えている。

温泉については利用の仕方によって大きな観光資源として再

び魅力を高めることができると考えており、いろいろな方の意見を聞きながら温

泉の活用について考えていけるように努めている。

## 危機管理



地区ごとに設置されている防災行政無線

し、特に行政の避難勧告や避難指示の出し方が問題となっている。情報収集とその速やかな伝達は生死が左右されることとなるが、本市の対応はどうか。

**答** (市長) 災害時の緊急情報等を市民に伝達する手段として防災行政無線や市広報車、消防団等による巡回広報、市街地の公民館等に配備した\* MCA無線、市ホームページ、ケーブルテレビ、告知端末放送、安心安全メールやF M鳥取への緊急割り込み放送など防災に関する情報伝達手段を多様化し、確実な伝達が行わ

### 市民の安全対策について



高見 則夫 (清和会)

**問** 社会的弱者を守る安全対策、地域の防犯体制について伺う。また、凶悪犯罪の未然防止のため、防犯カメラや防犯施設の整備など安全対策が必要と考えるがどうか。

**答** (市長) 安全・安心の確保が市民生活の上で極めて重要であり、社会的弱者等の救済のため、消費者相談を含めた総合的な相談拠点を駅南庁舎に開設した。今後も、警察や防犯協議会等との連携・協力体制を強化し、本市の防犯対策の推進を図りたい。

また、凶悪犯罪防止のため、防犯カメラの設置等に

### 問



中村 晴通 (市民会議)

### 防災計画について

全国各地で災害が発生

MCA無線：複数の通信チャンネルを多数の利用者が共用するMCA方式 (Multi Channel Access System) を採用し、電波の有効利用と利便性を実現した業務用移動通信システムで、すべての通信は、制御局を介して事業所 (指令局) と車両 (移動局) や人 (移動局)、又は移動局相互間で通信を行なうシステムのこと。

ついでには、管理者、設置者等と検討しながら進めていきたい。

### 防災体制について



西田 正人 (清和会)

**問** 総合支所は災害時には災害対策本部として管内の応急対策等を行うが、地域振興課や産業建設課、消防団、工事事務所の役割について尋ねる。

**答** (防災調整監) 関係各課で災害時の情報伝達システムの連携体制の確認等を行っている。必要な対策は迅速・的確に行えるような体制づくりに努め、常に最新の情報を共有するために、関係機関との連携確保をするように努めている。災害時の緊急支援隊についても、隊員と各総合支所間で相互に

役割や連絡網の確認を事前に確認し、有事に即応できるような体制に努めている。



安全対策が必要な鳥取駅北口のタクシー乗り場

## 福祉

### 「子どもの貧困」について



伊藤 幾子 (共産党)

**問** 「子どもの貧困」が大きな問題となっていて、これを解消する施策を今回

の次世代育成行動計画の後期計画に盛り込むことが必要だ。子どもの貧困について市長の認識を尋ねる。

**答** (市長) 子どもの貧困は家庭、家族全体の低所得や不安定な経済状況などが原因と考えている。

本市では、保護者の経済的な支援という面で小児特別医療費助成や就学援助制度などを実施し、支援をし

ている。

福祉の充実や人を大切にすると、この観点からも重要なポイントの1つだと考えており、策定委員会で議論していただくことにしたい。

### 公共交通における高齢者対策について



入江 順子 (こう風)

**問** 公共交通は高齢者の生活・生命と直結している。また、多くの高齢者の活力のある生き生きとした暮らしを送る原動力となる。高齢者が安心して暮らしていくための公共交通施策について尋ねる。

**答** (市長) 高齢者の負担を考慮し、市内バス路線の中で往復1,000円を超える高額の運賃を改善するため、上限額を引き下げる検討と努力をしたい。遠隔地、中山間地域対策として、人を大切にするという意味からも重要である。今後の積



高齢者の重要な交通手段である路線バス

極的な検討を行いたい。

### ※ AEDの普及について



桑田 達也 (公明党)

**問** 市内民間施設のAED設置場所の把握状況と、AED設置場所の情報提供について伺う。また、設置普及の推進のため、関係団体と市とで「AED普及推進協議会」を創設してはどうか伺う。

**答** (市長) 民間施設のAED導入状況は、現在60台を把握している。

民間設置への普及推進は、県が設置している応急手当等普及推進会議の中で取り組みたい。(健康子育て参事監) 民間のAED設置企業からAED設置届けの協力を求めていく。設置場所の情報につ

AED (automated external defibrillator) 自動体外式除細動器：心室細動の際に機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電気的なショックを与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器。



鳥取市役所本庁舎総合案内に設置されているAED

いては、ホームページ上で設置場所を閲覧できる「AEDマップ」の作成を検討したい。

## 行財政改革

### 第5次行財政改革大綱について



良 児島 (市民会議)

**問** 衆議院選挙でほとんどの政党は地方分権推進をマニフェストに上げている。第5次行財政改革大綱において地方分権がほとんど触れられていないがその理由を尋ねる。

**答** (副市長) このたびの第5次行財政改革大綱案では、改革の目的を実現していくために、市民等との協働の推進、持続可能で安定した財政基盤の確立、効率的な業務プロセスと高度な執行体制の確立、この3つの柱を掲げている。地方分権については、市民等との協働の推進の中で地域力向上に合わせ進める都市経営の推進といった施策で触れているところである。



第5次鳥取市行財政改革大綱

### 総合支所の定員適正化計画について



岡田浩四郎 (清和会)

**問** 総合支所の職務とその職員配置について定員適正化計画がこのまま実行されていけば、総合支所機能が不全を起すのではないかと懸念されるが今後の方針を尋ねる。

**答** (市長) 定員適正化計画は平成23

年度からの計画を、22年度につくることにしている。その時点で今後の業務の推移や住民サービスをどう確保するかを考える。全体としての定員削減は全庁的な視野で検討し、総合支所の定員のあり方は、業務の内容に応じた必要な定員を配



業務内容に応じた人員配置が求められる総合支所

置するなど、住民サービスとそこで働く職員の働きやすき環境をつくっていくことを考えたい。

人

権

### 改良住宅について



敏男 角谷 (共産党)

いをしてる市営住宅、改良住宅を含め平成21年度中に入居者募集の方法について一般公募に改めたいと考えている。

### 外国人市民の人権尊重確立について



智博 秋山 (無所属)

**問** 外国人市民に対する人権差別撤廃と人権保障をしなければならぬ。

**問** 県の改良住宅について、市が県から募集・管理を公募、選考、決定などの管理代行を委託されているが、これらもすべて公募にしていくようにすべきだが、方針を尋ねる。

**答** (都市整備部長) 管理代行を行っている県営住宅について、本年6月に県より入居者募集における改善を図るよう指示があり、現在見直し作業を進めているところである。同様の取り扱



上杉 栄一  
(こう風)

### 鳥取環境大学について

## 教

## 育

**問** 定員割れが続く鳥取環境大学について、市と県との共同の公立大学化や鳥取大学との統合も選択肢に入れるべきと考えるが見解を伺う。

**答** (市長) 鳥取環境大学改革検討委員会では、公立大学化を含めた大学の設置形



経営体制の検討が必要な鳥取環境大学

重大な問題であり、「ダメ。ゼッタイ。」の普及運動をはじめ、市報やホームページによる啓発も実施するなど、薬物乱用防止に一層強力に取り組んでいきたい。

(教育長) 小中学校では、

**問** 可燃物処理施設建設問題について、一カ所でも反対の集落があれば可燃物処理施設を建設すべきではないと考えるが地元意見について、どのように考えるか。



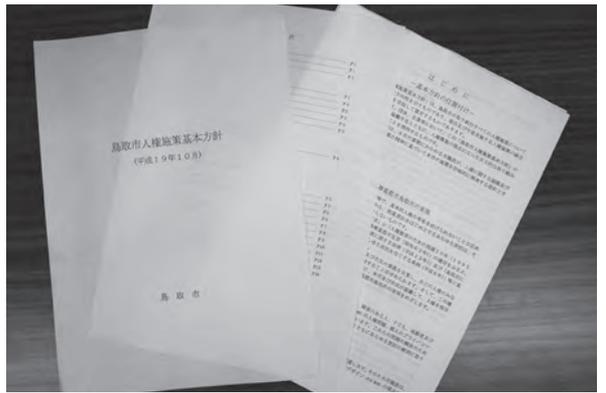
村口 英子  
(共産党)

### 可燃物処理施設建設問題について

**答** (市長) 可燃物処理施設建設について、十分な専門家の意見や、コンサルに適地の再検討をしてもらった結果、候補地としては、国英地区以外に考えられないかと思っている。必要な調査を行った上で、改めて住民の方の同意を得ながら実現にこぎつきたいと考えており、1市4町すべてにかかわる重大な課題である。中止や代替案についての考えは一切持っていない。

## 環

## 境



平成19年に策定された人権施策基本方針

**答** (市長) 市民間の人権意識やお互いの立場に対する正しい理解を高めることは

必要だ。今後も広く人権に係る啓発や在日の方々との交流の促進に努めていきたい。

永住外国人の方々の意見も、市政に反映させるのが適当と認識しているが、地方参政権については、国政レベルで十分に議論を重ね、法律のあり方を定めることが必要だと認識している。

態のあり方について12月をめどに取りまとめることにしており、市としても公立大学法人化を目指して積極的に検討する必要があると考えている。

鳥取大学との統合は、制度的には可能であるが、一旦環境大学を廃止し、その資産を国立大学法人に譲渡することになり、県民市民の理解が得られるかどうかという問題がある。

### 薬物乱用防止について



田村 繁巳  
(公明党)

**問** 本市の覚せい剤等薬物乱用の実態、子どもたちへの薬物使用に対する認識、そしてその防止策について伺う。

**答** (市長) 薬物乱用問題は、危機感をもって対応すべき

体育や保健体育などで薬物乱用防止の授業を行っている。しかし、一番肝心なのは家庭教育であり、地域・社会全体で薬物乱用防止の機運を盛り



薬物乱用防止を啓発するポスター

平成 21 年 9 月鳥取市議会定例会附議案議決結果（決算）

区分	議案番号	案件名	議決結果
決算(4)	123	平成 20 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について	認定
	124	平成 20 年度鳥取市水道事業決算認定について	認定
	125	平成 20 年度鳥取市工業用水道事業決算認定について	認定
	126	平成 20 年度鳥取市病院事業決算認定について	認定

決算審査特別委員会の構成と審査対象

委員長 谷口輝男 副委員長 入江順子

総務企画分科会	福祉保健分科会	文教経済分科会	建設水道分科会
下長 児川角田上上高 村坂島瀬谷村紙杉見 佳則 滋敏繁光栄則 弘翁 良子男巳春一夫	房谷伊中秋中谷上吉 安口藤村山島口田田 秀幾 晴智規輝孝博 光夫 子通博夫男春幸	桑西森中武両入福 田田西田川江田 達正 紘照えみ洋順泰 也人 郎典子々子昌	二治二 紀郎 行子博光 健洋 裕数 浩正 英泰 信 垣谷 根松 田本 口尾 本 寺金 河有 岡森 村橋 松
各会計の所管部分	各会計の所管部分・病院事業	各会計の所管部分	各会計の所管部分・水道事業・工業用水道事業

※議会選出の監査委員（湯口 史章）は除く。

決算審査特別委員会

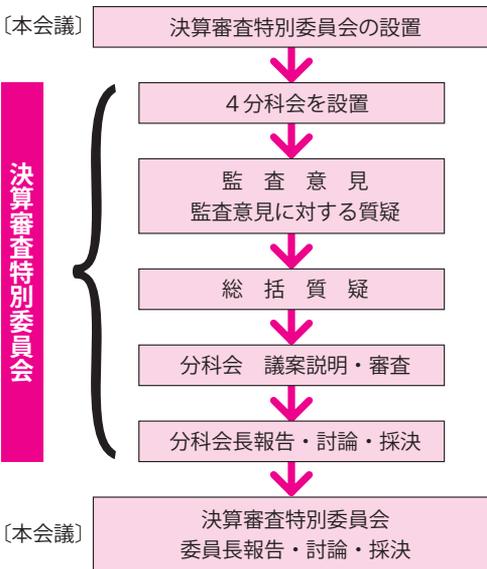
【委員長報告】

■収入未済額の徴収体制

決算の内容をチェックし、将来の財政運営に反映させるため、特別委員会を設置し、委員会内に分科会を設け、総括質疑を行なった上、詳細な審査を行いましたので、抜粋して掲載します。

各会計とも、多額の収入未済額を抱えているが、今後の徴収率向上については、滞納整理室の持つノウハウを、徴収業務に携わる職員が有効に活用し、個々の徴収スキルを上げていくような取り組みが重要である。推進体制の整備に

決算審査特別委員会の流れ



問題発生後、速やかに議会に適切な報告・説明等がなされず、執行部への不信感を生じ

■片原貯留管築造工事に代表される議会に対する説明責任

■合併地域関連事業

過疎化、高齢化等深刻な課題を抱える合併地域の活

■生活保護行政

業務量に見合った適正な職員配置を行っていただ

■事業の評価

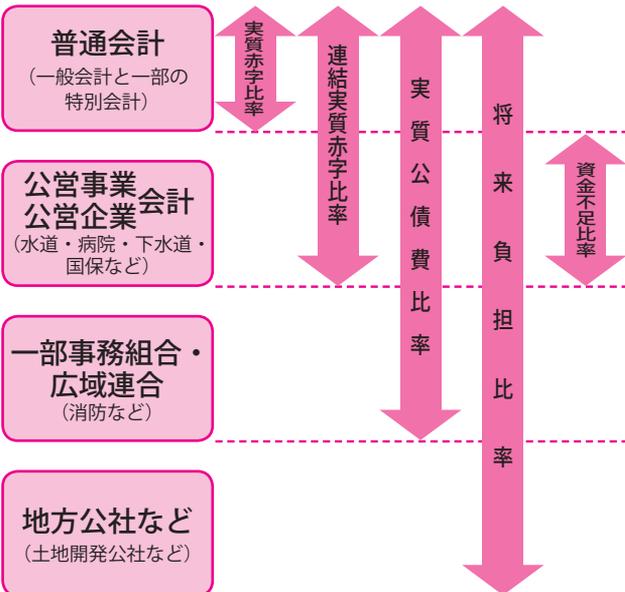
重点施策については、予算執行における費用対効

ついて、積極的な取り組みを検討されるよう求める。不納欠損について滞納整理等に最大限の努力を払われるよう要望する。

性化のため、振興事業の強化を図られること、また総合支所長の権限の強化、並びに政策反映のための財源を確保されるよう求める。

させるものであり執行部には、猛省を求めるものである。役立てるためにも、もう一歩踏み込んだ事業の評価を行い、事業効果のさらなる検証を求めるものである。

財政指標の対象会計範囲



平成20年度財政指標

平成20年度決算に基づく健全化判断比率、また公営企業ごとの資金不足比率について解説します。自治体の破綻を防ぐため、毎年度、地方公共団体は次の4つの健全化判断比率を議会に報告し、公表しております。

## 9月定例会で審査された 請願・陳情

### 請願

#### 《継続審査》

- ・鳥取市の観光振興に関する請願  
(理由) 継続して調査研究をする必要があるため。

### 陳情

#### 《採択となったもの》

- ・気候保護法制定についての意見書提出を求める陳情  
(理由) 趣旨が妥当であると認められるため。

#### 《不採択となったもの》

- ・業務委託の要望についての陳情  
(理由) 本市と岩美町との協定に基づいた業務であり、本件は岩美町が判断し解決されるべき問題である。

#### 《継続審査》

- ・老人クラブ活性化に関する陳情  
(理由) さらに調査研究が必要と認められるため。
- ・2010年度国家予算編成において、教育予算拡充を求める意見書提出を求める陳情  
(理由) 継続して調査研究をする必要があるため。

#### 《取り下げ承認》

- ・鳥取クレー射撃場の開場についての陳情 (他同様の趣旨の陳情 1件)

各公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率

この指標により、自治体だけでなく、水道・病院の地方公営企業や公社も評価の対象となります。

健全化判断比率の指標のうち、いずれか一つが早期健全化基準を超えれば黄信号である「早期健全化団体」

■ **実質赤字比率**  
一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

■ **連結実質赤字比率**  
全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

■ **実質公債費比率**  
一般会計などが負担する借入金に係る返済金などの標準財政規模に対する比率

■ **将来負担比率**  
一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

### 健全化判断比率に基づく鳥取市の数値 (%)

指標	鳥取市	早期健全化基準 <sup>(注1)</sup>	財政再生基準 <sup>(注2)</sup>
実質赤字比率	— (△ 2.31)	11.25	20.00
連結実質赤字比率	— (△ 11.79)	16.25	40.00
実質公債費比率	17.8	25.0	35.0
将来負担比率	162.0	350.0	(適用しない)

△は、比率が黒字であることを示すものです。

### 資金不足比率に基づく各特別会計の数値 (%)

特別会計	資本不足比率 (%)	資金不足額 (千円)	事業規模 (千円)
鳥取市水道事業会計	— (84.4)	2,443,117	2,894,320
鳥取市工業用水道事業会計	— (146.1)	32,047	21,942
鳥取市病院事業会計	— (31.8)	1,897,567	5,972,733
鳥取市下水道事業費特別会計	— (1.8)	56,514	3,134,647
鳥取市簡易水道事業費特別会計	— (2.1)	5,902	286,725
鳥取市公設卸売市場事業費特別会計	— (0.8)	358	46,520
鳥取市集落排水事業特別会計	— (1.2)	5,128	428,165
鳥取市温泉事業費特別会計	— (0)	0	59,815
鳥取市観光施設運営事業費特別会計	— (0)	0	196,467

平成20年度決算において、鳥取市の指標は全て早期健全化基準を下回っています (いずれも黒字決算となっています)。

### 語句説明

〔注1〕早期健全化基準とは、地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値です。

〔注2〕財政再生基準とは、地方公共団体が、財政収支の著しい不均衡その他の財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のそれぞれについて、早期健全化基準を超えるものとして定められた数値です。

となり、財政再生基準を一つでも超えれば国の管理下となり、置かれる「財政再生団体」となります。

## まちづくりに関する 調査特別委員会

中間報告  
(抜粋)

「遊休財産(建物)の活用についての調査研究についての報告」

本市には、行政目的がなくなった未利用財産について、広く市民の皆様へ情報を公開し、貴重な財産の適正管理と、公平・公正で透明性のある利活用を目的として定めた「鳥取市未利用財産の利活用についての方針」が、平成19年3月に策定されている。しかし本方針が有効に機能しているとは言えないのが現状である。執行部においては、再度、本方針について庁内への周知を徹底し、全庁的な情報共有を行うとともに、広く情報を市民に提供することが必要である。この結果、利活用できる施設については、早急に補修等を行い、適切に利活用できるようにするとともに、それらができない施設については、安全性や環境配慮等の観点から放置することなく解体・撤去等を行うなど、本方針が有効に機能するよう強く要望する。

### 人事 (敬称略)

- ・教育委員会委員 (同意) 岡田 信俊 (再任)
- ・公平委員会委員 (同意) 藤縄 匡伸 (新任)
- ・人権擁護委員 (推薦) 中嶋 武士 (再任)
- ・山根 たか子 (再任)
- ・大和谷 朝 (新任)
- ・渡部 正美 (新任)

# 平成 21 年 9 月鳥取市議会定例会附議案等議決結果（予算・条例・その他）

区分	議案番号	件名と概要	議決結果
予算 (12件)	111	平成 21 年度鳥取市一般会計補正予算（第 4 号）（補正前 85,886,943 千円 補正額 1,619,702 千円 補正後 87,506,645 千円）	原案可決
	112	平成 21 年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算（第 2 号）（補正前 10,853,635 千円 補正額 ▲ 200 千円 補正後 10,853,435 千円）	原案可決
	113	平成 21 年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算（第 2 号）（補正前 699,195 千円 補正額 ▲ 19,713 千円 補正後 679,482 千円）	原案可決
	114	平成 21 年度鳥取市駐車場事業費特別会計補正予算（第 1 号）（補正前 39,253 千円 補正額 ▲ 371 千円 補正後 38,882 千円）	原案可決
	115	平成 21 年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第 2 号）（補正前 17,567,261 千円 補正額 9,720 千円 補正後 17,576,981 千円）	原案可決
	116	平成 21 年度鳥取市老人保健費特別会計補正予算（第 1 号）（補正前 62,548 千円 補正額 41,157 千円 補正後 103,705 千円）	原案可決
	117	平成 21 年度鳥取市集落排水事業費特別会計補正予算（第 1 号）（補正前 3,098,359 千円 補正額 4,200 千円 補正後 3,102,559 千円）	原案可決
	118	平成 21 年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第 1 号）（補正前 13,279,193 千円 補正額 341,593 千円 補正後 13,620,786 千円）	原案可決
	119	平成 21 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第 1 号）（補正前 69,396 千円 補正額 784 千円 補正後 70,180 千円）	原案可決
	120	平成 21 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第 1 号）（補正前 1,825,394 千円 補正額 1,327 千円 補正後 1,826,721 千円）	原案可決
	121	平成 21 年度鳥取市水道事業会計補正予算（第 1 号）（補正前 6,321,962 千円 補正額 25,350 千円 補正後 6,347,312 千円）	原案可決
	122	平成 21 年度鳥取市病院事業会計補正予算（第 2 号）（補正前 9,192,656 千円 補正額 150,039 千円 補正後 9,342,695 千円）	原案可決
条例 (7件)	127	議会の議決すべき事件に関する条例の制定について （定住自立圏形成協定締結のため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決すべき事件を定めるもの）	原案可決
	128	鳥取市集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について （鳥取市鹿野町河内下条集会所を地元町内会に譲渡するため廃止するもの）	原案可決
	129	鳥取市国民健康保険条例の一部改正について （平成 21 年 10 月から平成 23 年 3 月までの間の出産に係る出産育児一時金の額の改定及び地方税法の一部改正に伴う引用条文等の整理を行うもの）	原案可決
	130	鳥取市鳥取砂丘情報館の設置及び管理に関する条例の一部改正について （砂の美術館観覧料について、公開制作観覧料（展示物の制作の状況を公開している場合の観覧料）を廃止するとともに、観覧料を変更するもの）	原案可決
	131	鳥取市手数料条例の一部改正について （土壌汚染対策法の一部改正に伴い、汚染土壌処理業の許可等の申請に係る手数料を定めるもの）	原案可決
	132	鳥取市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正について （鳥取砂丘における観光ガイド及び山陰海岸ジオパーク推進の拠点となる事務所として整備転用を行うため、鳥取市福部歴史資料館を廃止するもの）	原案可決
	133	鳥取市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について （病理診断科及び臨床検査科を新設するとともに、循環器科を循環器内科に変更するもの）	原案可決
その他 (9件)	134	鳥取市名誉市民の決定について （鳥取市名誉市民に関する条例第 2 条により議会の議決を得るもの）	原案可決
	135	特別功労表彰の決定について （鳥取市表彰条例第 7 条第 2 項により議会の議決を得るもの）	原案可決
	136	鳥取市営駐車場の指定管理者の指定の変更について （鳥取市営片原駐車場は指定管理者制度に基づき、指定管理者（財団法人鳥取開発公社）として指定する期間を平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までとしているが、築 35 年を経過し老朽化の進んでいる当該駐車場の再整備を行うこととなったため、指定期間を平成 21 年 4 月 1 日から平成 21 年 10 月 31 日に変更するもの）	原案可決
	137	財産の取得について（庁内 LAN 用端末機 355 台更新 取得金額 49,665,000 円 取得の相手方 株式会社愛進堂）	原案可決
	138	財産の取得について（小型除雪機（20 馬力級）31 台購入 取得金額 34,177,500 円 取得の相手方 三協建機株式会社）	原案可決
	139	財産の取得について（ロータリー除雪車 1 台更新 取得金額 20,569,500 円 取得の相手方 三洋重機株式会社）	原案可決
	140	財産の取得について（消防ポンプ自動車 2 台更新 取得金額 33,936,000 円 取得の相手方 株式会社吉谷機械製作所）	原案可決
141	財産の無償譲渡について（鳥取市鹿野町河内下条集会所を地元町内会に譲渡するもの）	原案可決	
142	工事請負契約の変更について（都市計画事業（合流改善）片原貯留管築造工事請負契約を変更するもの）	原案可決	
人事 (3件)	143	鳥取市教育委員会委員の任命について （委員 1 名の任期満了に伴い、教育委員（1 名）の任命を行うもの 岡田信俊（再任））	同意
	144	鳥取市公平委員会委員の選任について （委員 1 名の任期満了に伴い、公平委員（1 名）の選任を行うもの 藤縄匡伸（新任））	同意
	145	人権擁護委員候補者の推薦について （人権擁護委員の任期満了に伴い、後任 4 名を法務大臣に推薦するにあたり、議会の同意を得るもの 大和谷朝（新任）、渡部正美（新任）、中嶋武士（再任）、山根たか子（再任））	同意
報告 (6件)	11	専決処分事項の報告について（鳥取市特別医療費助成条例の一部改正について）	報告
	12	専決処分事項の報告について （平成 21 年 6 月 15 日、鳥取市円護寺墓地内において、同墓地の管理人が除草作業中に倒溝に足を取られて転倒し、刈込機で相手方の墓石の中台を破損した物損事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの）	報告
	13	専決処分事項の報告について （平成 21 年 6 月 21 日、用瀬町美成地内の市道余井 1 号線における相手方車両がグレーチングを踏んだことによる反動で、グレーチングが跳ね上がり相手方車両の下部を破損した物損事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの）	報告
	14	専決処分事項の報告について （平成 21 年 5 月 7 日、公用車が道路パトロール業務で県道用瀬停車場線を走行中、用瀬駅方面から一時停止をしないで進入してきた相手方車両と接触した物損事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの）	報告
	15	平成 20 年度決算に基づく健全化判断比率について （地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、平成 20 年度の決算に基づく健全化判断比率を報告するもの。）	報告
	16	平成 20 年度決算に基づく資金不足比率について （地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、平成 20 年度の決算に基づく資金不足比率を報告するもの。）	報告
委員 会 出 し (1件)	1	気候保護法（仮称）の制定に関する意見書の提出について	原案可決
議員 提出 (1件)	8	決算審査特別委員会の設置について	原案可決

発行日／平成 21 年（2009 年）11 月 1 日 編集発行／鳥取市議会

〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 番地 ☎(0857)20-3343 FAX 20-3049

※この日程は変更になる場合も  
あります。

22日(火)	21日(月)	20日(日)	19日(土)	18日(金)	17日(木)	16日(水)	15日(火)	14日(月)	13日(日)	12日(土)	11日(金)	10日(木)	9日(水)	8日(火)	7日(月)	6日(日)	5日(土)	4日(金)
	委員会	委員会	委員会	委員会	委員会	一般質問	一般質問	一般質問	休会	休会	委員会	委員会	一般質問	一般質問	休会(議案調査)	休会	休会	開会・提案説明

## 編集委員会からのお知らせ

市民に親しまれる市議会だよりの一環として、市議会だよりの表紙写真を募集します。題材は、「市民の暮らし(冬)」です。詳しくは、鳥取市議会のホームページ (<http://www.city.tottori.lg.jp/> より) をご覧になるか、事務局にお問い合わせください。